

政策ロードマップ

-未来投資会議構造改革徹底推進の実現に向けて-

◇未来投資会議の設置根拠は、

日本経済再生本部の下、第4次産業革命をはじめとする将来の成長に資する分野における大胆な投資を官民連携して進め、「未来への投資」の拡大に向けた成長戦略と構造改革の加速化を図るため、産業競争力会議及び未来投資に向けた官民対話を発展的に統合した成長戦略の司令塔として、未来投資会議（以下「会議」という。）を開催する。会議は、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）における「第4次産業革命官民会議」の役割も果たす。

◇構造改革徹底推進会合は、

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）、『日本再興戦略』改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）、『日本再興戦略』改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）及び「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）に基づく構造改革その他の成長戦略の総ざらいを行い、成長戦略の更なる深化・加速化を図るため、個別の議題について分野別に集中的な調査審議を行う構造改革徹底推進会合（以下「推進会合」という。）を開催する。

アベノミクス的好循環を促す3つのエンジン

1. 当期・短期のみならず、中長期経営・投資を実現する

◆四半期決算開示義務の廃止に向けたロードマップ

過度に短期的、投機的取引に陥ることなく、中長期的な企業価値の向上を後押しする観点から施策を構築していくという流れを堅固なものとする。（経済産業省とアライアンス・フォーラム財団の同一見解）

第1弾 四半期決算短信における業績予想の様式を落とす制度改正を行う。

第2弾 金融商品取引法と取引所で異なる四半期決算の開示項目、様式を揃える。

同時に、四半期決算を本決算のようにとらえている会社に対して、本決算ではなく、適宜開示としてとらえてもらうことにより、各社が今まで費やしてきた莫大な費用負担と人的負担を解消する。（社員への報酬増、働き方改革にもつながる）

第3弾 中長期事業（10年、20年）ビジョン、中期計画における企業理念の達成度の

検証、非財務情報の拡充、Return on Company（社中全体に対するリターンの総和）な

どの準備ができた段階で 四半期決算開示義務を廃止する。（金融商品取引法の改正）

2. コーポレートガバナンスコードの精神を吟味・徹底する

◆2016年12月5日安倍総理国会答弁 於：環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会

「公益資本主義、原丈人さんが主張されている考え方でありまして、(中略)大変魅力的な考え方だと思っております。(中略) 我が国にふさわしい資本主義の在り方にこの考え方は似ているのではないかと、このように思うわけでございます。

そこで、ただ所有する、あるいは株を動かすだけで利益を上げてそこに利益が集中するという社会であれば、やはり社会はゆがんでいく、そしてそれに耐えられなくなった社会が、これはそのときに大きな変革を求めて混乱するということになってしまうんだらうと、このように思います。」

(I) 株主が利益を総取りするような場合は、

コーポレートガバナンスに反しているという理解を共有する。

下記に例示された米国企業は自社株買いと配当金支払いに回される金額の総額がいずれも利益総額の100%を超えています。会社は下記の左図のように株主のみならず社員、顧客、仕入先、地域社会、地球に支えられて事業活動が可能なのであり、利益をすべて株主に配分するのは理屈に合いません。右下図の企業は、利益の総額だけでは足りないため、借入を起こしたり、内部留保や資産を取り崩して株主に対する還元ことだけを優先しています。企業がこのように株主に偏った利益配分をしているようでは、企業は社会の公器であるとは言えません。国民が豊かになるような健全な社会を作るとは、政府だけの責任ではなく企業の責任としても認識すべき時代に入ったのです。会社は社会の公器であると認識することが今世紀ほど重要になってきたことは過去にはありません。したがって、現在、米国の企業でみられるような株主に偏重した利益配分をするような取締役会の決定は、企業統治上問題があると判断すべきです。

会社は誰のものか？

～社中 (Company) とは？～



当期総利益に対する株式配当と自社株買いの総額の比率
(2004年～2013年の総額)

社名	比率
IBM	113%
Microsoft	119%
Hewlett-Packard	168%
Procter & Gamble	118%
Pfizer	137%
Time Warner	280%
Disney	100%

出典：Stock Buybacks: From retain-and-reinvest to downsize-and-distribute by William Lazonick, April 2015

(Ⅱ) コーポレートガバナンスコードを強化しても、

不正防止とは関係がないことをよく理解すべし。

例：東芝

- ・ 米国型の制度「委員会設置会社」に産業界でいち早く移行。
- ・ 2015年社外取締役が形骸化しているとして、社外取締役を交代しガバナンスを強化。
- ・ 2017年1月には、米国 WH 原子力部門での会計上の不正が発覚、(新聞報道による)

昨今の東芝の惨状を見れば、単に英米流のコーポレート・ガバナンスを形式的に導入しても、「健全な企業経営に結びつかないのは明らかである。東芝は委員会設置会社にいち早く移行し、企業統治の優等生と称された。ところが、株主利益の最大化のために利益の嵩上げをする不正を経営陣に許した。コーポレート・ガバナンスでは、これを止めることはできない。会社は株主のものであるという観点から運用されれば、現状の英米流のコーポレート・ガバナンス・コードでは、こうした不正を事前に防ぐためにあるのではないからだ。現在の英米の委員会設置会社でコーポレート・ガバナンスを徹底させる最大の理由は、訴訟の対策である。どんなに立派な会社でも、ガバナンスの形がないと訴訟では負ける。いかにひどい会社でもコーポレート・ガバナンスの形式に従っていれば、訴訟で負けることは少ない。21世紀に求められるのは、「会社は社会の公器である。」という観念に立った本物のコーポレート・ガバナンス・コードを日本が世界に先駆けてつくる必要がある。

3. 社外取締役の役割を再認識する

「会社は社会の公器である。」という観念に立って企業経営が行われているかをしっかり監督すると同時に、自らも会社の内容をよく理解し、社員や顧客、取引先に会い話を聞き全般的に会社の理念、目的を十分に理解したうえで独立社外取締役としての役割を果たすことができる。その上で次に掲げる三項目は、社外取締役にとって特に重要な果たすべき役割である。

1. 企業家精神による改良改善

持続的な成長を果たし社中に対して還元をしていくためには、経営者は新しい事業を生み出すのが責務である。経営陣が、新規事業に踏み切る決断をするときに、社外取締役は企業家精神を喚起し、慎重ながらも果敢に新しい事業に挑戦し常に改良改善につとめることを経営陣に促すべし。内部留保を抱えて何もしないような状態にならぬようにすべし。

2. 中長期投資

短期目標を追いかけがちな経営陣に対し中長期視点での経営が行われるようにすること。経営陣が短期・中長期とバランス良く経営資源を配分するように見守る。将来の事業投資や予期せぬ事態に備えるために内部留保を潤沢にとれるようにする。株価を目標にしたり財務操作で短期的に ROE を上げたりすることは不必要だと助言すること。

3. 社中分配

株主配分ばかりに重点を置くのではなく、会社を支える社中（従業員、仕入先、地域社会、地球環境など）各員に分配しているか助言監督する

以上